

給湯器の点検にご注意を！

電話や突然の訪問で、給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおり、高額な給湯器の交換を迫るトラブルが多発しています。

一人で悩まず相談しよう！！

【トラブルの例】

- ① ガス会社を名乗る者が、「ガス給湯器の点検をしたい」と言って訪問し、点検をしつこく迫る。
- ② 契約後、解約を求めてもクーリング・オフできないと告げられる。



し
ら
し
ま

若松警察署
771-0110
安屋駐在所
内線530

【被害に遭わないために】

- すぐに契約しない！
勧誘を受けた場合は、決して慌てないで必要な契約なのかを冷静に考えましょう。
- 身の危険を感じたらすぐに110番！
退去に応じない、乱暴な言動で怖いと感じたら、すぐに110番通報をしてください。

交通死亡事故の発生！

- 発生日
令和6年3月27日
- 発生場所
若松区上原町の片側2車線の市道
- 状況
自動車と横断歩道のない道路を横断中の
高齢女性が衝突したもの
- 事故に遭わないために
 - ・ 歩行者
斜め横断せずに横断歩道を渡る
 - ・ ドライバー
油断せず、安全運転に心掛ける

皆様へのご報告！

駐在所の西松です。
この度、八幡西警察署へ異動となりました。
令和2年3月から4年間、家族共々、大変お世話になりました。
皆様の優しさに触れ、楽しく充実した駐在所勤務でした。
後任は宗像警察署から来た丸山一樹巡査部長になります。
とても優しく頼りになる警察官ですので
よろしくお願ひします。



本当にありがとうございました。

春の交通安全県民運動

- 期間
令和6年4月6日(土)～4月15日(月)
- 活動重点
 - ① こどもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断歩道の実践
※横断時は、横断歩道を利用しましょう！
 - ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ④ 飲酒運転の撲滅
※飲酒運転の疑いのある車を見つけた時は110番通報してください！

若松警察署
HP

管内事件・事故発生状況
(令和6年3月中)

- ・ 人身事故 2件
- ・ 物件事故 0件